

2016年3月31日 総務委員会 2016年度NHK予算 会議録

○江崎孝 民進党・新緑風会の江崎と申しますが、今日はいろいろ苦言のような質問をさせていただきますが、先ほど、大河ドラマのお話がありました。私も今、NHKの番組、ほとんどNHKしか見ないと言っていると思いますけれども、「真田丸」とか「新日本風土記」とかは録画をさせていただいて見ていますけれども、今日は報道の姿勢についての質問に限らせていただきます。

さて、会長が就任記者会見で話されたこと、政府が右と言っていることを左とは言えないという認識に大変な危機感を持った人は多かったと思います。実は私もその一人でありました。もちろん、政府が右と言っていることを左だとうそをつくことは放送法や番組基準違反なのは、これは当たり前のことであります。会長のあの発言は、それまでのNHKが、政府が右と言っていることをあえて左とこれまでのNHKは伝えているのではないかというふうに思われたのか、あるいは公共放送というものは政府が右と言えれば右と伝えるべきものと思っただけの発言なのか、いずれにしても、NHKという公共放送の会長になられた方の認識に不安と不信を抱いたのは事実であります。

重ねて言いますけれども、NHKは政府の立場を主張する報道機関ではありません。その頃、総務委員会で質問に立った私は、当時の新藤総務大臣に質問いたしました。そのとき、公共放送としてよく比較されるイギリスのBBCのことを例に出して質問をさせていただきました。政治は古今東西、放送に介入しようとするものであります。これはイギリスも同じことであります。安倍政権における官邸や与党のメディアに対する様々な圧力と取られる対応は批判されるべきでありますけれども、これはどうしようもない政治家のさであることも事実であります。本当はもう少し大人になっていただきたいというふうに思うんですけれども。

さて、一九八二年のフォークランド紛争の折の戦争の報道方法をめぐって、時のサッチャー政権はBBCに介入いたします。この後、ブレア政権、労働党政権になっても政権とBBCの対立はありました。今回はフォークランド紛争のときのお話をさせていただきますが、政府は戦地の取材を制限しようとした。厳しい戦地の現状を国民に見せることは国民の戦意を低下させ、軍事行動への支持を喪失させると懸念したためです。これはベトナム戦争とアメリカの国内報道の事例で明らかになっていた、そういうこともありましてそういう状況を取るんですけれども、ところがBBCは、イギリス軍の士気を高揚させたり、国民を国旗の旗の下に結集させることがBBCの役割ではないとし、政府の行動をあらゆる角度から報道しなければならないとの考えを明確にします。

サッチャー首相は、テレビ番組がイギリスとアルゼンチンを平等に取り扱っ

ており、イギリスの政策が十分反映されていないと非難をするんです。しかし、BBCは、国内の世論も政治も賛成と反対がある、分かれている、紛争が公平性に基づき正当に報じられるべきものであり、そうしなければ公共放送としての役割を放棄したと国民が受け取るとして、放送を続けたんです。

これは、「イギリスにおける放送の公平性」という名古屋大学大学院における水野道子さんという方の論文の中の引用であります。

そのとき、新藤大臣は答弁でこうおっしゃいました。私もまさに、何人からも干渉され、また規律されることのない中でNHKが公共放送としての役割を全うするというふうに思っておりますし、それを期待していると、こういうふうに答えられました。その後の国会の中でも、質疑の中で、この場でも再三会長は、公平公正、不偏不党、これを約束、誓っておられます。

改めて、あの発言後のNHKの放送、報道に関する放送はどうなっているのでしょうか。今の率直な思いを尋ねます。公平公正、不偏不党の放送は実現できているのでしょうか。

○靱井勝人NHK会長 改めて私どものNHKの放送姿勢というものを述べさせていただきますと思いますが、今委員がおっしゃったように、私どもは、放送をするについて、放送法にのっとり、事実に基づき、公平公正、不偏不党、何人からも規律されることなく放送を行っていくと、これがNHKの大原則でございます。引き続きこの方針は続けていくつもりというよりも、続けてまいります。

NHKは番組を制作する事業会社でございますので、放送事業者としまして、個々のニュースや番組の中で対立する意見の双方を伝えるなど、バランスを取るようにベストを尽くしてまいりたいというふうに思っております。

これは聞かれたことでもないんですが、我々は年二回、十四指標の世論調査で公平性の達成状況を調べておりますが、昨年七月の調査でも七割を超える方から公平公正を実現しているとの回答をいただいております。

○江崎孝 七割を超える、少々大きな数字だと思えますけれども。

冒頭に私からお話しておきますけれども、私は、私個人としてNHKの放送内容に疑義を差し挟むつもりは毛頭ありません。政治家が放送内容に介入してはならない、このことは原則であります。それぐらいの認識は持っておりますが、これからお話するのは私の私見ではなくて客観的なものからのお話ということで是非御理解いただきたいと思います。

元NHKのディレクターの戸崎賢二さんという方が、「法と民主主義」という月刊誌の今月号に安倍政権の圧力とNHKの政治報道の偏向という論文を書かれております。NHKの政治報道の問題点、あるいは公共放送としての危機認識を提起されておられます。その一部を紹介させていただきます。

榎井さんが会長に就任された間もなく十か月後のことです。安倍政権は衆議院を解散をして、十二月に総選挙が行われました。当時、NHKスペシャルは、「子どもの未来を救え 貧困の連鎖を断ち切るために」という番組を制作をしておりました。十一月末に放送する予定だったと聞いておりますが、言っておられますけれども、それを選挙後に延期したんですね。戸崎さんは、貧困の拡大は安倍政権のアキレス腱であり、選挙への影響をおもんばかって延期したという見方が当時のNHKの現場で一般的だったと、このように言われています。

もう一つ。昨年、衆議院で安保法案の議論が白熱をしていた二〇一五年六月の話です。NHKは、七月三日締切りで安保法案についての憲法学者に対する大掛かりな調査を実施しているはずですが、一千百四十六人に調査を依頼をして四百二十二人から回答が寄せられました。そのうち三百七十七人、つまり九〇%以上の方が違憲若しくは違憲の疑いというふうに答えられています。二十八人が合憲と答えているわけです。与党が衆議院で採決をしたのが、強行採決したのが七月の十五日ですね、衆議院です。普通に集計すれば採決前に放送できたはずですが、なぜか放送は七月の二十三日の「クローズアップ現代」まで待たされます。そして、僅か二分程度、二分程度だけなんですね。

戸崎さんは、結果自体、つまり、これだけの大掛かりな調査であります、結果自体がニュースであって、それを基に企画したニュースがあってもしかるべきものだ、採決前に発表してこそ意味があったのではないかと疑問視されています。疑問視されています。ちなみに、同じような調査は「報道ステーション」でも実施され、こちらは採決前に十分時間を割いて放送をされています。政治の放送への圧力は国を二分するような政治課題のときに大きくなります。

さて、会長、このような批判、懸念は、NHKの放送が当時、これは今も続いていると思いますけれども、公平公正、不偏不党を貫いてはいないということの言明のような気がいたします。先ほどはそうではないとおっしゃいました。今の私の話を聞いて、どうお考えになりますか。

○板野裕爾NHK専務理事 お答えいたします。

ニュースや番組で何をどのように取り上げるかということにつきましては、報道機関としての編集権に基づいて私ども自主的に判断しているところでございます。

個別のニュース判断につきましては、取材、制作の過程に関わることでございますので詳細は差し控えさせていただきますけれども、ニュースの内容や放送時間などを考慮して現場が総合的に判断をしているところでございます。

○江崎孝 会長にお答えいただきたかったですけれども、放送総局長の専務理事なら多分そういう答えになるだろうと思いますが、次の質問をします。

では、もう一つ紹介します。

今年の二月の一日に、放送を語る会という団体が冊子を出版しています。この団体は、市民、放送研究者、放送従事者などの視聴者の団体で、一九九〇年に結成されております。昨年の二〇一五年五月から九月までの安保法制の国会審議と併せて全国で抗議行動が行われていたことは皆さん御承知のことだというふうに思いますが、この会はこの五か月間、独自でNHKと民放キー局のニュース番組を手分けして録画をして精査をしています。それを細かく分析して、「安保法案 テレビニュースはどう伝えたか」にまとめたのがさきの御紹介した小冊子です。

その冊子には、国会審議期間中の対象ニュース番組全体の傾向の一つとして、NHKニュースの政府広報化、政府の広報化の進行を指摘しています。政権にとってマイナスになるような出来事や審議内容を極力伝えない傾向であると結論付けており、一つの比較表を出しています。それがこれです。(資料提示)

これは一部ですけれども、まず、お手元にあると思いますが、五月の二十日、安倍総理がポツダム宣言についてはつまびらかに読んでいないという答弁をされたとき、「報道ステーション」、これは「ニュースウオッチ9」と同じような報道の番組の時間の在り方、姿勢について「報道ステーション」と「NEWS 23」を比較しているんですけれども、これ映していただきたいんですが、つまびらかに知らないんだ、読んでいないんだと言ったときに、「報道ステーション」は放送した。「NEWS 23」は、その日はしなかったんですが、間違った戦争との認識示さずと報道しています。NHK「ニュースウオッチ9」は全く報道していません。

二十八日、これはよく有名になりました、衆議院の特別委員会で安倍総理が早く答弁しろよというふうにやじを飛ばしたときの報道なんですけれども、「報道ステーション」はやりましたけれども、「ニュースウオッチ9」は当日はやっておりません。翌日報道にしています。

六月一日に入りまして、中谷防衛大臣、日本に対して攻撃の意思のない国に対しても攻撃する可能性があるということ、これ集団的自衛権の大きな問題でありましたけれども、これは両方はやっていますけれども、「ニュースウオッチ9」は全くこれも報道していません。

七月に入って、これは自民党の文化芸術懇話会、つまり与党の中で、マスコミを懲らしめるには広告収入をなくすのが一番と行った、ある面では威圧的、圧力的発言があったということで大分報道されました。このときも「ニュースウオッチ9」は全く報道していません。

八月五日、飛ばしますけれども、八月五日の参議院特別委員会、これの中谷防衛大臣です。後方支援で核ミサイルも法文上運搬可能、これも大変なニュースになりました。これも「ニュースウオッチ9」は全く触れていないんですね。

これ、放送内容のここだけはスペースがあるからちょっと私が省略した部分がありますけれども、これは全くまま、原文のまま、冊子に載せられた文であります。

そして、七月の十五日と九月の十七日、これは御承知のとおりそれぞれの特別委員会で強行採決された日です。ほとんどのマスコミは強行採決、あるいは採決が強行されたというふうに報道していますけれども、NHKの「ニュースウオッチ9」では強行という表現をしておりません。

さて、こういう現状なんですね。これは、先ほど言ったとおり、客観的に皆さんが見て録画をして、そしてそれをまとめられた分です。それで、会長、これが実際の内容なんですね。

もう一度お聞きします。これは、公平公正、不偏不党の報道姿勢と言えますでしょうか。会長、お答えください。

○山本博司総務委員長 板野専務理事。

○江崎孝 会長、お答えください。会長、お答えください。会長。

○山本博司総務委員長 板野専務理事から答えて、それから会長に。

○板野裕爾NHK専務理事 ニュースや番組で使う言葉や表現につきましては、視聴者の分かりやすさなどを考慮して現場が適切に判断して決めているところだと思っております。先ほどの御指摘の中でも、例えば民主党などが抗議、強行採決と、そう民放さんがお使いになっているという御指摘でも、私どものニュースの原稿では、民主党などが抗議する中、採決が行われ可決された。つまり、事実関係を客観的な表現で私どもはお伝えするように努めているところでございます。

○靱井勝人NHK会長 誠に申し訳ございませんが、会長としましては、そういう言葉遣いの点までは関与しておりません。つまり、いわゆる放送の実態とか編集とか、そういうものは全部放送総局長以下に分掌されておりますので、私が一々そのときの放送について関与することはないということは御理解いただきたいというふうに思います。

○江崎孝 僕は言葉遣いを言ったわけじゃありませんよ。もう一回言いますと、客観的にこういうふうに分析されている。確かに戦争法案に対してはいろいろな意見がありますけれども、一方の人たち、いろんな意見の中で、客観的に見てこういう報道の姿勢だったということを僕は説明をしたわけですよ。強行という言葉云々というのは、たった七月十五日と九月の十七日の話だけなんです。

もう一度お聞きします。この現状、これだけではありませんよ、この現状を、不偏不党、公平公正だとおっしゃっている会長からしてこれはどう思われますか。そのことをもう一回、会長、お答えください。会長、お答えください。

○靱井勝人NHK会長 今申し上げましたように、私はそれに直接関与してお

りませんので、それについていろいろコメントするという事は適切でないと思います。それが客観的なデータなのかどうかということについては私も承知しておりませんが、あくまでも私の立場からいきますと、放送は、放送法にのっとり、事実に基づき、公平公正、不偏不党、何人からも規律されずと、こういうことで行われているというふうに確信いたしております。

○江崎孝 今会長は、放送の内容については、一々という言葉を使われましたけれども、余り関与していないと。つまり、全て放送総局長の責任だということをおっしゃったように私は聞きました。

もう一つ、それでは、ニュースキャスターのお話をさせてもらいます。NHKにおけるキャスターの降板の話です。

先ほどの「報道ステーション」も「NEWS23」も、もう既に「NEWS23」はキャスター降板していますけれども、「報道ステーション」もあしたから替わるというふうな、非常にそういう状況になっているんですが、この中身については今回触れませんが、NHKでも、長い間「クローズアップ現代」のメインキャスターを務めてこられた国谷キャスターが突然降板されることになって、話題になりました。安保法制に関して厳しい姿勢で報道していたことがこれは原因のように私は言われているように聞こえております。

これはどうでしょう、会長、この関係に関しては御承知おきありますか。会長、お答えいただけませんか。僕は、会長の判断がここで入っているか入っていないかを聞きたいわけでありまして、是非会長がお答えください。知らなかったなら知らなかっただけで結構です。

○梶井勝人NHK会長 もとより、私が関与したことはございません。これは断言いたします。

同時に、国谷キャスターというのは長い間NHKの「クローズアップ現代」で番組に貢献された方で、実際に番組も相当の好評を博したものでございます。しかしながら、もう始められて二十何年たっているんですね。こういうことでもありましたから、多分現場が、もう長い、長く働いていただいたということで交代していただいたというふうに理解していますし、そう聞いております。

○江崎孝 そうですか。

ちょっと僕は違うお話を今からさせてもらいますが、NHKにはキャスター委員会というものがあるんですね。各番組のキャスター、司会者を決定することになっているようです。これも先ほどの元ディレクターの戸崎さんがさきの論文の中でおっしゃっていますけれども、「クローズアップ現代」、クロ現を担当する大型企画開発センター、報道局社会番組部、制作局経済・社会情報番組部、つまりクロ現を現場で仕切っている全ての部局なんですけど、これはキャスター委員会に国谷キャスターの続投を提案をしているんですよ、続投を。

さて、そこで、今これだと、会長は、二十数年間、長い、長過ぎた、そのことが現場でも同認識だったというふうに言われておりますけれども、今の私の話を聞いてどうお考えになられるでしょうか。これ、現場の元ディレクターの方が現場の皆さんの話を聞いてこういうふうにおっしゃっているわけです、書かれているわけでありますから、そのことに関して、先ほど会長は、長かったから、現場もそれと同じだから、こういうふうに言われましたね。でも、現場は国谷キャスターの続投を提案をしていた、これも事実のようでありますが、これを聞いて会長はどう思われますか。会長、お答えください。会長の判断です。よろしくどうぞお願いします。

○板野裕爾NHK専務理事 番組改定に当たりましては、「クローズアップ現代」に限らず全ての番組についてその分析と検討を進めた上で最適な配置を目指しているところでございます。「クローズアップ現代」につきましても、改定に向けた様々な検討会や会議など局内の所定の手続を経て決まったものでございます。

今回の改定は、世の中の変化が速く、視聴者の生活習慣も変わってきている中で、日中働いている方々にもじっくり見てもらえるよう夜十時台に移すとともに、演出なども含めて一新しようとする事になったものでございます。

○江崎孝 会長、お答えいただけますか。私の最初の質問、今の質問、専務理事の恐らく回答はそういうことだと僕も予想できますから、これ、会長として、最高責任者として、現場から、現場を知っている人から、いや、現場は皆、国谷キャスターで提案を、続投を希望していたんだというようなニュースも、ニュースって、僕が今言ったとおりの情報もあります、それを聞いた上で、会長、どう思われますか。

○靱井勝人NHK会長 先ほども言いましたように私は報告を受けているわけでございます。多分今の説明、専務が説明しましたけど、内容はそのとおりでというふうに思います。

私は、キャスター委員会の存在は知っております。しかし、そこでどういう議論がされ、どういう結論を出したかということについては、私はこれは知る立場にないでございます。結果を報告を受けるだけでございます。

○江崎孝 ますます不可解になってまいりますけれども、板野専務理事の今の回答は非常に通り一遍、確かにそうでしょう、言葉にすれば。だけど、全く説得力がないんですね。現場は、現場は全てが国谷キャスターの続投というふうに言っているのにかかわらず、このキャスター委員会は昨年十二月に担当セクションに、十二月ですよ、担当セクションに国谷キャスターの契約継続しない旨を通告しているわけですね。現場からは続投が上がっている。

先ほど、板野専務理事は二之湯委員の質問に対して、大河ドラマの決定につ

いては現場を、考え方を最も大切にしているとおっしゃったわけでありませぬ。しかるに、先ほどから何回も例に出しているNHKの内部をよく御存じの方の話では、現場は全て国谷キャスターで続投を提案をしていた。まさしく現場は国谷キャスターの続投だったわけですが、それがなぜ突然の降板になったのか。今会長は、自分は全く関知していない、関与していないとおっしゃった。

ということは、板野専務理事、あなたの決定でということによろしいですか。これ、キャスター委員会を仕切っているのは放送総局長板野専務理事でございますね。ということは、板野さんの判断ということによろしいでしょうか。

○**板野裕爾NHK専務理事** 先ほども繰り返して申し上げて、あれでございますけれども、この「クローズアップ現代」に限らず、様々な番組のキャスターあるいは出演者につきましては、様々な検討、会議などを経て、局内の所定の手続を経て決まったものでございます。もちろん私は、番組の全体の責任者としてその決定に責任を負うものではございますけれども、繰り返して申し上げますけれども、現場の様々な議論を経て決まったということでございます。

そういう意味では、先ほど二之湯委員の御質問でお答えしたように、あくまでも現場の判断というものを私は優先してこのようになったというふうに承知しております。

○**江崎孝** 私は、先ほどのBBCの事例をお話ししましたがけれども、「クローズアップ現代」での集団的自衛権に関する安保法制関係の追及、あるいはキャスターの、報道番組のキャスターとしての国谷さんの追及というのは、BBCの事例からするとこれは評価されるべきであって、決して問題ではないと僕と思いますが、政府広報化が進行して、そのようなキャスターの降板、そして、今お話ししたとおり、政府広報化が非常に顕著だというふうに見える報道番組、報道内容の総責任者はこの板野専務理事だということが今はっきり明確になったわけでありませぬ。

つまり、政府広報化が、いろいろ価値判断があると思えますけれども、とにかくいろんな方から政府広報化が進んでいるんだと言われている指摘はこれは客観的な事実でありますから、これは是非重く受け止めていただきたいし、その報道内容の最高責任者が板野専務理事だということを今はっきり会長もおっしゃったわけです。

じゃ、質問を変えます。

「選択」という月刊誌があります。三月号に、「NHK「反籾井派」と官邸が結託」という途方もない記事が出されました。これは、NHKにとっては非常に不名誉な記事です。読まれた方があると思いますが、そこに板野専務理事、あなたの名前が出てくるんですよ。御存じでしたか。

○**板野裕爾NHK専務理事** そうした情報誌の報道につきましては、一々コメ

ントをするつもりはございません。

○江崎孝 コメントしなくてもいいんですけれども、実際、本当はしてほしいんですけどね、中身を、記事の内容が事実であったかどうか。相当大変辛辣な中身です。是非読んでいただきたい、会長も。反靱井派が動いているというふうにここに書かれているわけですから。果たしてどうかというふうに思いますが。

もう一度お聞きしますね。

板野理事、今言ったように、報道の内容の全ての責任はあなたにあるということであれば、五月から九月までの報道の、「ニュースウォッチ9」のニュースの記事がこのように捉えられている、これに対して総責任者である板野さんはどのようにお答えになりますか。先ほど会長に質問しましたがけれども、もう一度改めて、専務、板野さんが最高責任者であるということの事実を会長から聞いた私からして、もう一度お聞きします。

○板野裕爾NHK専務理事 お答えいたします。

安全保障関連法案につきましては、賛成、反対、様々な立場から私どもNHKにも意見が寄せられているところでございます。私ども、先ほどから繰り返し申し上げましているとおおり、放送法に基づいて、不偏不党、あらゆる自主独立の判断で編集権を行使しているところでございます。このように、しかし、安保法案のような国論が非常に二分されているような事柄につきましては、私どもは公共放送として公平、公正、中立の立場を取れば取るほど双方からのいろいろな御批判を頂戴するというのもこれまた事実でございます。ですから、私どもは、そうした批判の声をいろいろと頂戴しながら今後の放送の更なる充実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○江崎孝 少し質問の内容、中身を変えますけれども、今お話をした国谷キャスターの降板、そして先ほどの報道内容に対する批判でありますけれども、これには、今専務理事おっしゃったとおおり、これ、NHKにはきちっと答える義務があると思うんですね、双方からの質問あるいは懸念に対しては。受信料で成り立つ公共放送ですから、これは当然のことです。視聴者の質問や懸念に答える、その答える責任、それは果たして今おっしゃったとおおり現場にあるんですか、それとも放送総局長としての板野専務理事にあるんですか。

私は、今るる説明したのは、こういう批判、懸念が出ているんですよということをお話をしました。それに対するNHK側の答え、あるいは弁明も含めて、それは現場にあるんでしょうか、それとも放送の最高責任者である、放送の内容の最高責任者である板野専務理事にあるんでしょうか。どちらにあるんですか。

○板野裕爾NHK専務理事 基本的に、今御指摘になったような様々な御意見

というものは、私どもはやはり、ニュースでありますとか番組でありますとか、放送の場を通じてそれはお答えしていくということになると思います。

先ほどから靫井会長も申し上げておりますとおり、私どものその編集権の所在というものは、会長を頂点として、私でありますとか、あるいはそれぞれの局長でありますとか、さらには現場のディレクターに分掌されているところでございます。そうした現場のディレクターやそうした者たちの様々な判断というものは、結果として様々な視聴者の方々からの御指摘に答えていくと、そういうものだろうというふうに思っております。

○江崎孝 それはどういうことでしょうか。現場にあるということですか。どちらのことですか。現場にあるのか、それとも最高責任者である板野専務理事にあるのか、どちらにあるということですか。

○板野裕爾NHK専務理事 そこは、繰り返し御説明申し上げますけれども、最終的にはそれは編集権というのは会長に帰属するものなのでございます。それを私が総局長という立場で分掌して、更にそれをまたそれぞれの局長、それをまた部長でありますとかディレクターでありますとか、そういうところにまた分掌していくということですから、それはそれぞれ全て一体のものであって、分離することはできないというふうに思っております。

○江崎孝 こうやっているときも、現場の皆さんは、例えば受信料徴収に動いていたり、報道あるいは動いていたりするわけですね。実際、そういう現場からこういう声が聞かされるわけですね、当然、質問されるわけですよ。そうしたときどう答えるんでしょうか。それは間違いなく、自分の、NHKの放送責任者である、放送の責任者である板野専務理事の言葉で答えてもらわなきゃいけないんですけども、実はそれを代弁して僕は質問しているんですが、全く普通、全く私自身に対する、質問、すっとんと落ちるような回答をしていただいていません、通り一遍な内容で。これだけの懸念される材料が出されているのに対して。

質問を変えます。NHKには番組審議会という会がございます。受信料で運営されているのですから、国民・視聴者の意見を聞いて番組内容にこれ役立てなければならぬからなんです、会長、放送法に規定されたこの中央番組審議会、これは平成二十六年度、二十七年度は何回開催されていますか。会長、御存じですか。

○靫井勝人NHK会長 原則月一回開催いたしております。

○江崎孝 ということは、二十四回ということによろしいですか。

○靫井勝人NHK会長 二年間でですね、二年間で。ただ、八月は夏休みでございまして、それは御留意していただきたいと思っております。

○江崎孝 はっきり答えていただきたい。二十一回ということ、二十二回とい

うことですね、そうしたら。(発言する者あり) はい。

この中央番組審議会でも、委員からデモや強行採決の報道の在り方で疑問と言える質問も出されています。私も読ませていただきました。相当出されています。

じゃ、板野専務理事、放送の責任者である板野さんは、この二十二回と今会長がおっしゃった中央番組審議会に何度出席されていますか。

○**板野裕爾NHK専務理事** 私は二年間放送総局長をやっておりますので、その期間、中央番組審議会は月に大体一回のペースで、月一回のペースで開かれておりますけど、欠席したのは一回だけだというふうに記憶しております。

○**江崎孝** それは、一回だけだということは、二十一回出席されているということですか。間違いございませんね。間違いございませんね。はっきり、はいと答えていただけますか。

○**板野裕爾NHK専務理事** そのとおりでございます。

○**江崎孝** そうしたら、先ほどから僕が、私がるるこうやって話をしてきた中身というのは、番組審議会の委員の皆さんからも出ているわけですね、出ているわけです。どうお答えになっていますか、その質問の内容に対して。

○**板野裕爾NHK専務理事** この中央番組審議会というものは、もちろん会長以下、放送系の理事が出ているものでございますけれども、基本的には、私どもの放送番組の内容について委員の方々からいろいろな御意見をいただくという場がございますので、その返答というのは、当該の部局の局長あるいはその担当のチーフプロデューサー等が答えるということになっております。

○**江崎孝** これは本当にもう専務理事には申し訳ないんですけども、私の方のいろんな情報聞くと、板野専務理事ってほとんど出席されていないというふうな情報だったんです、僕には、私の方には。これは間違いであるということであれば、是非是非。僕、NHKに問い合わせたんですけども、誰が出席して云々とかというのは公表していないというふうな話なんですよ。それ、なぜ公表されないかってよく分からないんですね。法律で云々だというふうに答えられたんですけども。

是非、委員長、板野専務理事の出席された番組審議会の曜日、いつのやつか、それで、それと板野専務理事が回答されているあるいは発言されている内容について、是非委員会に提出をお願いしたいというふうに思います。

○**山本博司総務委員長** ただいまの件に関しましては後刻理事会で協議をいたします。

○**江崎孝** もう最後のお話にさせていただきますけれども。

今、これ質問する予定でしたけれども私の方の発言に止めたいと思いますが、今、NHKは、これ総務省もそうだと思うんですけども、受信料の義務化と

どうか、そういう方向性で議論が始まっている、あるいはその方向性で今後も検討していく、あるいは会長もそういう思いでおっしゃっていると思いますけれども、義務化となれば、これ突然、国民は受信料を払うことがこれ義務でありますから、払わなければ罪になってしまいます、当然。悪いのは視聴者だ、つまり払わない視聴者だということになってしまいますね。

今僕が語る説明したとおり、いろんなNHKに対する不安、不信あるいは報道姿勢に対する懸念、これが表明されている中であって、今のようなNHK側の姿勢では、視聴者の意見を逆にもっと聞かなくなるのではないかと、逆に、義務化になってしまえば。義務化でない場合は、受信料は払わないという方法も、これだってあります、今法廷闘争されていますけれども。しかし、義務化になってしまえば払わない方が悪くなってしまいますから、非常に危惧を抱く視聴者が増えるのはこれは当たり前でしょう。

BBCは受信料の支払は義務になっています。はるかに支払わなければ厳しい罰則規定があるのはもう会長御存じのとおりだと思います。その体制を英国国民が受け入れているのは、BBCを信頼しているからです。今のように、仮に私が説明したとおり、政府広報化の批判があるNHKでは絶対に築けない視聴者との信頼関係であるということを私は指摘をしておきます。

義務化を考えるならば、国家権力を監視する役割を持つ放送局を国家権力が監督するという矛盾を解消するため、総務省が所管する通信・放送行政のうち、放送免許の付与、更新や番組規制などを行う規制監督部門を独立機関に移すなど、国と放送を切り分ける、これ民主党が提案していました日本版FCCの設置や放送法の改正も絶対に必要であるということを指摘をしておきます。

最後に、さきのフォークランド紛争時にサッチャー政権と公平公正を守るため対峙した、対決をしたわけですけれども、当時のイアン・トレサワン会長、イアン・トレサワンBBCの会長の言葉を引用いたします。梶井会長、そして報道の全責任を負う板野専務理事始めNHK関係者の方には是非伝えたい言葉なんです。

フォークランド紛争はイギリスとアルゼンチンの紛争でした。当時、アルゼンチンは軍事独裁政権でした。御存じのとおりです。イアン会長は、当時与党だった保守党議員の皆さんに対してこう言っているんです。イギリスのような民主主義とアルゼンチンのような独裁体制の違いの一つとして、違いの一つとして、我々国民が真実を聞くことを希望するならば、たとえどのような不愉快な、たとえどのような不愉快な真実であろうと知ることができることにある、こう答えています。

これ、全くそのとおりだと思うんです。真実を伝えるという確固たる姿勢に裏打ちされた責任感と自信にあふれた言葉だと私は感じています。今、NHK

が総力を挙げて歩まなければならない、歩もうとしなければならない道を示していると僕は思うんですよ。一日も早くそんなNHKになってもらうことを私は強く願ってやみません。

本当に、国民の皆さん、深夜にもかかわらず見ていただいていると思いますけれども、日本放送協会と国民の皆さんとの間の信頼関係を高めるには、国民の皆さんの熱い思いが必要なんですね。これは論をまちません。一部の権力者の都合で道を誤ろうとしているならば、これ全力で勇気を持ってそれを止めなければなりません。これは全ての組織に言えることだと思います。

そのことをお伝えをして、質問を終わります。